【事前相談のご案内】

賃貸住宅の建設をご検討されているお客様へ

「長期固定金利」の機構融資で「安定」した賃貸経営を

住宅金融支援機構首都圏業務第一部では、賃貸住宅の建設をご検討されているお客さまに、電子メールによる事前相談を承っています。「まだ、機構融資を利用するか分からない」といった段階でも構いませんので、ぜひご利用ください。

事 前 相 談 の 流 れ

1 **ホームページにある「賃貸住宅融資ご相談シート」をダウンロードいただき、内容をご記入の上、照会先の電子メールアドレスに送信してください。**

- ◆ 建設場所が、東京都、神奈川県、千葉県、茨城県、静岡県及び山梨県の物件に限ります。
- ◆ 「ご相談シート」に添付いただく書類をあわせてお送りください。

2 **融資額の目安を記載した「ご相談結果回答書」を電子メールにて送付します。**

- ◆ 「回答書」の内容は、あくまで目安ですので、申込み後の融資額を保証するものではありません。
- ◆ 受付後、5 営業日を目処に回答しております。5 営業日を過ぎて回答がない場合は、ご相談の受付ができていない場合がございます。お手数ですが、下記までお問い合わせください。

照会先　住宅金融支援機構　首都圏業務第一部　まちづくり業務グループ
電話：03-5800-8468
電子メール：　koubunsho_chiiki1machigyoumu@jhf.go.jp

令和7年4月